

# 水質検査結果書 (副)

管 理 No. C1532410-001 1/1 -1

検査開始日 平成 27年 3月 18日

結果報告日 平成 27年 3月 24日

大泉名水会2.3号井戸 (処理水) 様

水道法第20条登録水質検査機関第240号  
水道法第34条登録簡易専用水道検査機関第150号  
建築物飲料水水質検査業東京都56水第23号  
計量証明登録事業所登録第557号(濃度)



株式会社 日本分析

東京都板橋区小豆沢二丁目26番14号  
TEL 03-5914-4431 FAX 03-5914-4432  
URL <http://www.n-bunseki.co.jp/>  
責任者 水質検査者 外山 幸



依頼者	危機管理室防災課 様		
採取日	平成 27年 3月 18日	時刻	10:34
天候	前日 - 当日 晴	温度	気温 19℃ 水温 16℃
受付方法	採取		
採取者	(株)日本分析/馬場		
試料名	井水 (処理水)	検査目的	水道法水質基準適否・理化学試験
採取場所	屋外水栓 練馬区東大泉3-38-13		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/ml	0	1ml中集落数100以下	厚生労働省告示第261号別表第1
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号別表第2
塩化物イオン	mg/L	18.7	200mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
有機物<全有機炭素(TOC)の量>	mg/L	0.4	3mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第30
pH値	-	7.4	5.8以上8.6以下	厚生労働省告示第261号別表第31
味	-	異常なし	異常でないこと	厚生労働省告示第261号別表第33
臭気	-	異常なし	異常でないこと	厚生労働省告示第261号別表第34
色度	度	0.3	5度以下	厚生労働省告示第261号別表第36
濁度	度	0.1 未満 以下余白	2度以下	厚生労働省告示第261号別表第41
判定	上記検査項目については、水道法水質基準に適合します			

備考  
・検査結果中「未満」の表示は定量限界未満を示す  
・基準値は「水質基準に関する省令」(平成15年5月厚生労働省令第101号)

# 試験報告書

No. 32HS-0110

平成 27 年 3 月 23 日

危機管理室防災課 殿

平成 27 年 3 月 19 日御依頼いただきました試料の測定結果について下記の通り報告致します。

依頼者	株式会社 日本分析
施設名	大泉名水会 2・3号井戸 (処理水)
試料名	井水 (処理水)
採取場所	屋外水栓 練馬区東大泉 3-38-13
採取日時	平成 27 年 3 月 18 日 10:34
受領年月日	平成 27 年 3 月 19 日
試験年月日	平成 27 年 3 月 19 日

ISO/IEC17025 試験所認定番号 73572  
株式会社 科学技術開発センター  
長野市大字北長池字南長池境 2058-3  
TEL 026-263-2010 FAX 026-263-2012

試験責任者

溝口 一徳



核種	放射能濃度	定量下限値	単位
放射性ヨウ素 I-131	1 未満	1	Bq/kg
放射性セシウム Cs-134	1 未満	1	
放射性セシウム Cs-137	1 未満	1	

注記) 表中の放射能濃度は、試料採取日時 (平成 27 年 3 月 18 日 10:34) に半減期補正した値

測定機器)・セイコー・イージーアンドジー社製 SEG - EMS (ゲルマニウム半導体検出器システム)  
・ORTEC 製 Ge 半導体検出器 GEM25P4 - 70 (検出器部)

## 備考

- ・測定方法: 水道水等の放射能測定マニュアル (H23 年 10 月厚生労働省健康局水道課) 準拠
- ・測定時間: 3000 秒
- ・判定: 放射性セシウム濃度 (Cs-134、Cs-137) の合計は、10 Bq/kg 未満であり、飲料基準に適合しています。